

WIND OF KOBE!

第742号

神戸運輸監理部情報

令和2年2月1日

国土交通省 神戸運輸監理部



今月の監理部情報・目次

- ◆ 学生の自由な発想で、物流・環境問題を考える！
～令和元年度交通環境教育プログラムを開催～・・・2
- ◆ より良い暮らしのために、あなたの「気づき」を届けてください！
～国土交通行政インターネットモニターを募集～・・・4
- ◆ 倉庫業の新規登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ◆ 倉庫業の変更登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- ◆ 管内新造船手持ち工事量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- ◆ 船員職業紹介状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- ◆ 主要業務指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- ◆ 2月の行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- ◆ 1月の記者発表状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

フォトミュージアム

イルミネーションが輝く
冬の神戸の街並み

サブタイトル「WIND OF KOBE!」は、湧き起こる風の清新さをイメージしています

神戸運輸監理部 総務課編集

◆ 学生の自由な発想で、物流・環境問題を考える！
～ 令和元年度 交通環境教育プログラムを開催 ～

企画推進本部交通環境室は、神戸大学大学院海事科学研究科と連携し、物流分野における環境問題等に関心を持ってもらうことを目的に「交通環境教育プログラム」を1月17日（金）に開催しました。当該プログラムは平成24年度よりスタートし、今回で8回目の開催となります。

今回は、神戸大学の学生6名が参加して、物流効率化法^{※①}による総合効率化計画の認定を受けた、株式会社上組の施設を見学するとともに、「物流効率化と環境負荷低減を倉庫データから考える！」をテーマに3PL事業者^{※②}の抱える課題に関してディスカッションを行いました。



本プログラムでは、株式会社上組の森川部長から、企業概要を丁寧にご説明頂いた後、物流現場の倉庫内を見学しましたが、その際、学生たちが森川部長に積極的に質問する姿が見られました。

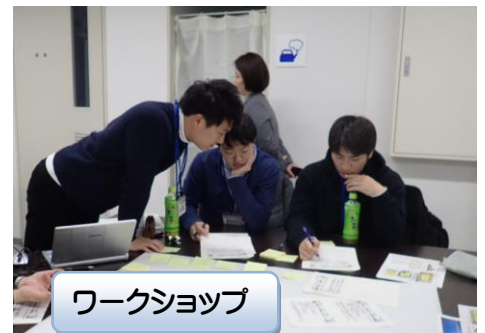
企業説明や庫内見学を踏まえて、ワークショップでは、「3PL事業者と荷主がどのようなデータを共有し、どのように協働すれば、『在庫過多』を解消するとともに、物流効率化と環境負荷低減に繋がられるか」という課題が提示され、学生は2班に分かれて課題解決に向けて検

討し、発表を行いました。

学生からは、「リアルタイムで庫内の在庫量を可視化する」や「荷主だけではなく製造過程に関わる事業者を対象とした倉庫見学会を開催する」、「過去の出入庫に関するデータや販売量を左右する外的要因から適正在庫量を予測し、3PL事業者側から生産計画を提案する」、「複数の事業者が倉庫を共同運用し、在庫を分割して保管することで、輸配送も共同で行い、環境負荷を減らす」といった意見が出ました。

各班の発表後には「荷主は3PL事業者に物流部門をアウトソーシングすることで、当事者意識が低下しており、情報の共有化が必要」や「Webカメラの導入などリアルタイムで庫内の状況を共有するというのは、斬新で効果的」等の講評がありました。株式会社上組の森川部長からも「今日、見学しただけの学生方からこれだけの提案があることから、実務に追われて社内の課題への対応が遅れていることに気づかされた」と講評を頂きました。

神戸大学の秋田准教授は「授業と現場の違いをみて、物流の面白さを知って欲しい。また今回のような短時間でのディスカッションも学生にとって貴重な経験になった」と締めくくられました。





学生からは、「実際に物流業務に携わっている方の話を聞くことができてよかった」、「輸配送する上で、荷物を損傷しないための様々な工夫が見られ、大変感心した」、「3PL事業者の立場になって討論したことで新しい発見・発想を得られると同時に、興味も湧いた」等の声が寄せられ、学生の物流への見識を深める、有意義な一日となりました。

神戸運輸監理部では、今後も産官学連携により、交通運輸分野における環境問題の解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

※①流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（物流総合効率化法）は、流通業務を一体的に実施するとともに輸送の合理化により、流通業務の効率化を図る事業に対する計画の認定や支援措置等を定めた法律です。

※②3PL（サードパーティー・ロジスティクス）とは、一般的に荷主に対して物流改革を提案し、包括して物流業務を受託し遂行する業務を指します。

（企画推進本部交通環境室）

◆ より良い暮らしのために、あなたの「気づき」を届けてください！
～ 国土交通行政インターネットモニターを募集 ～

国土交通省では、国民の皆さまから広くご意見をお聴きし、国土交通行政に反映させることを目的として、令和2年度「国土交通行政インターネットモニター」を募集します。

国土交通省の仕事は、国民の経済や生活の基盤となる社会資本、観光、物流など幅広い分野を担っています。国民の皆さまのより良い暮らしをつくるため、世界が訪れたい日本をつくるため、「国土交通省にできること、国土交通省がやるべきこと」を再確認するため、皆さまの暮らしの中での「気づき」を「声」を届けてください。

令和2年度「国土交通行政インターネットモニター」募集要領

1. 募集者数と募集期間

全国で1,000名程度 令和2年2月1日（土）から令和2年3月6日（金）まで

2. 応募方法

国土交通行政インターネットモニターホームページ（<https://www.monitor.mlit.go.jp/>）にアクセスして、「モニター新規応募」をクリックしてください。

(QRコード)



「応募申込フォーム」に氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、応募の抱負など必要事項を入力の上、3月6日（金）までに応募（送信）してください。

※ ご応募いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に従い適正に取り扱います。

3. 応募資格

日本国内に居住する20歳以上（令和2年4月1日現在）の方で、インターネットを利用できる方とします。ただし、次の①～④に掲げる方は除きます。

- ① 国会議員及び地方議会の議員
- ② 国土交通行政に従事する常勤の国家公務員及び地方公務員
- ③ 国土交通省所管の独立行政法人、特殊法人及び地方共同法人の役職員
- ④ 上記①～③に掲げる方の同居の親族

4. モニターの選考・委嘱

- (1) 選考結果は、令和2年4月下旬～5月上旬（予定）に内定者へ直接メールでお知らせいたします。

なお、選考に漏れた方にはお知らせいたしませんので、あらかじめご了承ください。

- (2) モニターの委嘱は「9. モニターとしてお守りいただく事項」に同意し、承諾書を提出された方に委嘱通知を交付して行います。委嘱期間は、委嘱の日から令和3年3月31日までです。

- (3) モニターは、お住まいの地域を管轄するブロック（表1）に所属します。委嘱後にブロック外に転居された場合は、引き続き転居前のブロックでモニター活動を行っていただくこととなります。

5. モニターの仕事

モニターにはインターネットを通じて、次のことを行っていただきます。

- ① 国土交通省が提示する「アンケート調査」に対して回答していただきます。
(国土交通省が提示する「課題(記述式)」について、ご意見を提出いただく場合があります。)
- ② 上記①以外に、国土交通行政に関するご意見・ご要望を「随時意見」として提出していただくことができます。
- ③ モニター活動の充実のため、SNSのアカウントをお持ちの方は、国土交通省の発信するツイッター・フェイスブック等のSNSをできるだけフォローしていただくようお願いします。

6. モニターへの謝金

モニターに対して、すべてのアンケート調査・課題が終了した後、回答の実績に応じて年間4,000円(予定)を上限に謝金をお支払いします。ただし、随時意見及び委嘱期間の最後を実施するモニター活動に対するご意見・ご感想の募集については謝金の対象に含みません。また、謝金支払は銀行口座への振込のみでの支払いとさせていただきますのでご了承ください。

7. 個人情報の取り扱い

国土交通行政インターネットモニターへの応募やモニターとしての活動を通じて、ご提供いただいた個人情報については、国土交通行政インターネットモニター制度に必要な範囲内でのみ利用します。また、その管理や利用にあたっては個人情報の保護に関する法律に従い取り扱いには細心の注意を払います。

8. お問い合わせ先

お問い合わせは、国土交通省大臣官房広報課広聴係（電話 03-5253-8111(代表) 21574(内線)、e-mail: hqt-kocho-monitor@gxb.mlit.go.jp)にご照会ください。

9. モニターとしてお守りいただく事項

- (1) 「モニター心得」として次のことをお守りください。
- ① 資格の除外事項に該当した場合や承諾書の内容に異動があった場合は速やかに届け出ること。
 - ② 自己のID及びこれに対応するパスワードを他のモニター又は第三者に通知しないこと。
 - ③ 他のモニターのID及びこれに対応するパスワードを使用しないこと。
 - ④ 上記②、③に違反したことにより他のモニター又は第三者との間で紛争が生じた場合には、自己の責任と費用をもって処理解決すること。

- ⑤ 他のモニターが上記②、③に違反したことにより損害を被った場合においては、当該モニターに対して直接その旨を通知するとともに、その結果紛争が生じた場合には自己の責任と費用をもって処理解決すること。
- ⑥ 上記①～⑤に違反したことにより国に損害を与えた場合には、自己の責任と費用をもって損害を賠償すること。

(2) 上記1に違反した場合及びその他の事由によりモニターとして引き続き委嘱することが適当でないとして認められた場合は、委嘱を取り消されることがあります。

(表1)「ブロック区分」

ブロック	対象地域（都道府県）
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県
中部	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(総務企画部広報対策官)

◆ 倉庫業の新規登録（令和元年12月）

【事業者名】 有限会社新家青果

所在地	兵庫県洲本市五色町鮎原中邑1005番地		代表者	代表取締役 新家 春輝	
倉庫の概要	倉庫の名称	南あわじ倉庫			
	類別	冷蔵倉庫(C3)	位置	南あわじ市榎列上幡多字龍神1343、1343-1、1343-3	
	構造	鉄骨造、カラーガルファン鋼板張、カラーガルファン鋼板葺、平屋建（準耐火建築物）			
	面積	13,779㎡	登録年月日	令和元年12月17日	

◆ 倉庫業の変更登録（新設）（令和元年12月）

【事業者名】 大翔トランスポート株式会社

所在地	福岡県福岡市東区松島一丁目42番26号		代表者	代表取締役 村井 良徳	
倉庫の概要	倉庫の名称	神戸センター			
	類別	一類倉庫	位置	神戸市須磨区弥栄台4-4-1、2、3、4、5	
	構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、金属断熱サンドイッチパネル張、ガルバリウム鋼板葺、4階建（耐火建築物）			
	面積	2,595㎡	登録年月日	令和元年12月2日	

【事業者名】 日本通運株式会社

所在地	東京都港区東新橋1丁目9番3号		代表者	代表取締役社長 齋藤 充	
倉庫の概要	倉庫の名称	メープルツリー神戸ロジスティクスセンター			
	類別	一類倉庫	位置	神戸市西区見津が丘7丁目1番3	
	構造	鉄骨造、耐火断熱パネル張、アルミ垂鉛めっき鋼板折板葺、4階建（耐火建築物）			
	面積	3,455㎡	登録年月日	令和元年12月23日	

◆ 管内新造船手持ち工事量

令和元年12月末現在

区 分		隻 数	総トン数	載貨重量トン数
国内船	工事中	1	8,000	2,000
	未起工	0	0	0
輸出船	工事中	0	0	0
	未起工	0	0	0
工 事 中 計		1	8,000	2,000
未 起 工 計		0	0	0
手持ち工事量合計		1	8,000	2,000
前年同月比		-	-	-

(注) ①総トン数2,500トン以上又は長さ90メートル以上の一般商船(旅客船を除く)で、建造着手予定届が提出された船舶もしくは臨時船舶建造調整法に基づく建造許可を受けた船舶を対象とする。

②[内訳] その他(液化水素運搬船) 1隻

(海事振興部 船舶産業課)

◆ 船員職業紹介状況（令和元年12月）

最近3か月間の船員職業紹介実績表

（単位：人）

区 分	月 別	令和元年	令和元年	令和元年
		10月	11月	12月
合 計	求 人 数	23	28	16
	求 職 数	13	11	21
	求職者成立数	3	1	4
外 航 船	求 人 数	0	0	0
	求 職 数	0	0	0
	求職者成立数	0	0	0
内 航 船 （旅客船を含む）	求 人 数	21	26	9
	求 職 数	8	10	17
	求職者成立数	2	1	2
その他船舶 （曳船・作業船等）	求 人 数	2	1	5
	求 職 数	3	1	4
	求職者成立数	1	0	2
漁 船	求 人 数	0	1	2
	求 職 数	2	0	0
	求職者成立数	0	0	0
有効求人倍率（倍）		1.88	1.60	1.31

最近3か月間の船員の失業給付金支給実績

区 分	月 別	令和元年	令和元年	令和元年
		10月	11月	12月
失業給付金受給者実数（人）		2	5	8
失業給付金支給額（千円）		659	585	2,585

※失業給付金受給者実数とは、当月中に失業給付金を支給した者の実数である。

（海事振興部 船員労政課）

◆ 主要業務指標

(令和2年1月)

			実 績	前年同月比
1. 管内発着フェリー・旅客船方面別輸送量 (令和元年11月分)	九州方面	旅客車両	47,223人 30,666台	95.9% 92.8%
	淡路四国方面	旅客車両	109,112人 20,770台	95.4% 85.7%
	総 数		51,856人	99.2%
2. 神戸港起点遊覧船乗船者数 (令和元年11月分)	内：レストランシップ ^o		27,874人	95.5%
3. 神戸港内貿貨物量【速報値】 (令和元年9月分)	純内貿貨物量 (フェリー-貨物除く)		588千ト ^o	94.8%
	中継貨物量		565千ト ^o	115.5%
4. 神戸港コンテナ船入港隻 (令和元年9月分)			327隻	105.1%
5. 神戸港外貿コンテナ貨物取扱量【速報値】 (令和元年9月分)	総 量		169.719TEU	109.0%
	内：トランシップ ^o 貨物		374TEU	45.6%
	内：内航フィーダ ^o 貨物		24,612TEU	120.5%
6. 神戸港港湾労働者数【速報値】 (令和元年12月末現在)	総 数		5,507人	99.3%
	内：船 内		1,169人	97.2%
	内：沿 岸		3,484人	99.5%
7. 神戸市内倉庫貨物入庫量 (令和元年11月分)	普通倉庫		488千ト ^o	104.2%
	冷蔵倉庫		92千ト ^o	93.2%
8. 神戸市内倉庫貨物保管残高 (令和元年11月分)	普通倉庫		939千ト ^o	100.9%
	冷蔵倉庫		175千ト ^o	101.1%

(注) ①3. の中継貨物量は、神戸港輸入貨物を国内他港へ移出したものと及び神戸港輸出貨物で国内他港から移入したものである。

②5. のトランシップ貨物は、外航船で輸送して来た貨物を神戸港で他の外航船に積み替えて輸送したものである。

③5. の内航フィーダ貨物は、神戸港で取り扱った外貿コンテナのうち、国内他港に移出したものと及び国内他港から移入したものである。

④3. 4. 5. の資料出所は、神戸市みなと総局であり、6. の資料出所は、神戸公共職業安定所神戸港労働出張所である。

⑤7. 8. の資料出所は、兵庫県倉庫協会及び兵庫県冷蔵倉庫協会である。

(総務企画部企画課、海事振興部旅客課、貨物・港運課)

◆ 2月の行事予定

日 程	行 事 / 場 所	担 当 課
4日(火)	令和元年度造船業・船用工業セミナー ／ 兵庫県学校厚生会館	海事振興部 船舶産業課
8日(土)	めざせ！海技者セミナー in KOBE ／ K I I T Oホール	海事振興部 船員労政課
14日(金)	環境保全優良自動車関連事業場等局長表彰・陸運部長表彰式 ／ 兵庫県陸運部	兵庫陸運部 企画調整官
26日(水)	改正油賠法（船舶油濁等損害賠償保障法）説明会 ／ 神戸第2地方合同庁舎	海上安全環境部 船舶安全環境課
27日(木)	近畿地方交通審議会神戸船員部会 ／ 神戸第2地方合同庁舎	海事振興部 船員労政課

(総務企画部 総務課)

◆ 1月の記者発表状況

日程	発表事項	担当部課
10日	産官学で物流分野の課題解消に挑戦！ －学生目から見た物流効率化と環境負荷低減－	企画推進本部 交通環境室
16日	気をつけて すぐに曲がれぬ 大型船 ～イカナゴ新子漁解禁前に、小型漁船の漁師へ安全運航を啓発する 安全運航講習会を開催～	海上安全環境部
20日	「グリーン経営講習会」を開催します	企画推進本部 交通環境室
28日	より良い暮らしのために、あなたの「気づき」を届けてください！！ ～「国土交通行政インターネットモニター」大募集～	総務企画部
31日	感染症等を起因とした外国人観光客の減少等、経営環境の変化に 直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口の設置について	総務企画部 企画課

(総務企画部 広報対策官)

年始からあっという間に1か月が経ちました。
皆さんは新春をどのように迎えられましたか？
こうべえは初詣に行きました＊
この1年も皆さんにとって素敵な一年になりますように！



神戸運輸監理部マスコットキャラクター

「こうべえ」